

定例会議会議録

開催日時	令和7年11月12日（水）午前10時00分～午後0時5分	
開催場所	特別会議室、公安委員会室	
区分	『全体会議』議題・要旨	主管部
【審議事項】	<p>1 「令和8年宮城県警察運営指針等（案）」の策定について 以下のとおり策定したので、御審議いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運営指針～県警察運営の大綱方針 安全安心な地域社会の実現【継続】 ● サブタイトル 情勢の変化への対応と地域社会との協働による治安確保 【新規】 ● 運営重点～県警察として県民に示す特に取り組むべき重点取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 匿名・流動型犯罪グループに係る総合対策の推進【継続】 ○ 特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺の根絶に向けた総合対策の推進【継続】 ○ サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進【継続】 ○ 犯罪抑止総合対策と少年の健全育成活動の推進【継続】 ○ 県民に不安を与える犯罪の徹底検挙と暴力団対策の推進 【継続】 ○ 交通事故の抑止と飲酒運転根絶【継続】 ○ 災害・テロ等緊急事態への迅速・的確な対応【修正】 ○ 警戒の空白を生じさせないための組織基盤の強化【継続】 ● 基本目標～県民に公表する取組目標 <ul style="list-style-type: none"> ○ 刑法犯認知件数の抑止（目標数値を公表） ○ 交通事故死者数の抑止（目標数値を公表） <p>運営指針は警察の普遍的な役割であるとともに、県民の願いでもあり、県警察の大綱方針として組織内外にも広く定着していることから継続することとした。</p> <p>サブタイトルは令和3年に設定されて以降5年間が経過したことを機に、より実情に即したサブタイトルとするため今般見直しを図り、変更することとした。設定理由は社会情勢のみならず警察活動に対する国民の信頼を損なう事案が全国的に相次ぐなど警察を取り巻く環境が変化する中、情勢を的確に捉え、柔軟に対応していく必要がある。さらに、良好な治安の確保は県民の信頼を得た上、関係機関団体等と連携し達せられるものであることから、運営指針を補完し、警察のあるべき姿を示すものとして新たに設定した。</p> <p>運営重点では警備部の項目について、全国育樹祭等警衛警備の終了に伴い、前段の「第48回全国育樹祭等に向けた警備諸対策の推進」を削除し、後段部分である「災害・テロ等緊急事態への迅速・的確な対応」のみを継続することとした。その他の項目については令和8年も引き続き継続する。</p> <p>基本目標の「刑法犯認知件数の抑止」について、刑法犯認知件数の増加に歯止めをかけ、早期に治安改善を図る必要性及び新宮城の将来ビジョン実施計画で掲げた令和9年までの目標数値である1万件以下を達成すべく、そのように設定した。「交通事故死者数の抑止」については、過去数年の交通事故死者数の推移、現状等を踏まえ引き続き40人以下を目標設定とした。</p> <p>今後、12月中に通達を発出して周知を図り、年明けに行われる文教警察委員会で報告する。</p>	総務部

委 員：情勢の変化への対応というサブタイトルで、全国的に警察の様々な問題が発覚したことを受けしつかりと対応していくことは適切な考えだと思う。宮城県警の団結力は素晴らしいものと考えているが、上層部による的確なチェック体制の確保と風通しの良い警察組織を心掛けていただきたい。

総務部長：承知した。

委 員：運営指針の歴史も学ばせていただいたが、警察改革から数年は警察組織をどう変えていくかというところに視点があり、次の段階で県民の目線に向けた形に変化して、今回は様々な変化に警察が対応するという目標になった。県民の安全安心については警察の対応も新たなステージに入ったものと実感した。今回警備部の修正があったが最近は岩手県沖の地震等もあり、災害への緊急対策は身近にあるものとして引き締めていただきたい。

総務部長：承知した。

委 員：県民に公表する数値目標については宮城県の将来ビジョン等に基づいた数値だが、数値だけではなく、一生懸命に取り組む警察の活動が県民に理解してもらえるような広報も必要だと思う。

総務部長：承知した。

【報告事項】

1 活動服着用時のネクタイ着用の省略について

総務部

警察官等の服制に関する細則の改正に伴い、警察官は同細則に規定する活動に該当する場合において、活動服を着用して勤務するときは、ネクタイを着用しないことができるうこととしたことから、勤務員の働きやすい環境を図る目的でネクタイ着用の省略を可能とするものである。なお、警察官が着用する「制服」はスーツタイプのもので、「活動服」はブルゾンタイプで現場活動の際に動きやすさを重視したものである。

実施日は、令和7年12月1日からを予定としている。

その他、「活動服を着用して勤務するとき」とは、活動服を着用して業務に従事している場合を示し、活動服を脱いでいる場合も含める。また、活動服を着用している職員と制服上衣を着用している職員が、それぞれ活動服又は制服上衣を脱いだ際に、ネクタイを着用していない職員と着用している職員が混在することとなる。なお、ネクタイ省略については個人の判断とするが部隊活動、儀式その他の活動において服装の斉一を図る必要がある場合には、所属長又は各業務を主管する所属長の指示により統一することとしている。

本年9月から10月までにかけて警視以下の警察官にネクタイ省略に関するアンケートを実施した結果、85パーセントの警察官が賛成と答えており、また、全国警察の実施状況については、24道府県警察で実施済み、18府県で検討中である。

さらに、交通機動隊や高速道路交通警察隊の交通乗車服も同様とする。

2 「第54回宮城県交通安全県民大会」の開催について

交通部

この大会は、交通安全に顕著な功績等のあった個人・団体を表彰するとともに、交通事故のない安全で快適な社会の実現を目指し、県民総ぐるみによる交通安全推進を参加者の総意として宣言することにより、交通安全意識の普及、高揚を図ることを目的したものである。

大会は令和7年11月18日午後1時から、美里町文化会館において、宮城県・宮城県警察・美里町の共催で開催され、受賞者や市町村関係者、関係機関団体等約600名が参加する。次第については、交通安全功労者等の表彰やコンクール入賞者による作文朗読、交通指導隊隊長による大会宣言を行う予定である。

3 第45回実業団女子駅伝大会開催に伴う概要と各種対策について

交 通 部

本大会は、昭和56年に三重県で第1回大会開催後、平成23年から宮城県に開催場所を移し、通算で45回目、宮城県での開催は15回目となる。大会は別名クイーンズ駅伝と呼ばれ、オリンピックや世界陸上の代表選手が出場する女子駅伝の最高峰の大会となっている。主催は日本実業団陸上競技連合で大会はTBS系列で全国中継を予定している。開催日時は今月23日午後0時15分スタートである。コースは前回大会と変更はなく、松島町文化観光交流館前をスタートし、国道45号を仙台市内方向に向かい、6箇所の中継所を経由して、仙台市陸上競技場がゴールとなる。出場チームは昨年大会の上位8チーム以外に予選会で勝ち上がった16チーム加えた計24チーム144人を予定している。交通対策として基本方針を達成するため、警察本部及びコースを管轄する警察署に対策本部を設置して対応することとしている。交通規制については、道路利用者への影響を最小限にするため、基本的には先頭ランナーが通過する10分前に交通規制を開始し、最終ランナーに追従する交通規制解除パトカーが通過した後に交通規制を解除する方針としている。交通規制の内容については、主催者や関係自治体による広報紙やチラシ、案内看板などによる事前広報を実施して、大会当日における交通量の抑制を図ることとしている。テロ対策については、警備部において所要の体制を確保して警戒態勢を強化するほか、主催者に対してテロ対策に万全を期すよう要請している。

委 員：平成23年に東日本大震災を機に開催地を譲つてもらった大会と記憶している。警察としては何もないことが当たり前であり、大変な警備となるが万全を期していただきたい。

交通企画課長：承知した。

4 運転免許センターの日曜窓口業務拡大及び平日閉庁の試行運用について

交 通 部

県内の運転免許センターでは、運転者の利便を図るため、日曜日に運転免許更新手続きや自主返納、記載事項変更の手続業務を行う窓口を開設しており、具体的には、県運転免許センターはすべての日曜日、いわゆるサブセンターの石巻、仙南の運転免許センターは第1、第3日曜日、古川運転免許センターは第2、第4日曜日に窓口を開設しているが、これらサブセンターがこれまで日曜窓口開設日に行ってきました手続業務に学科試験及び再交付などの手続業務を行うよう拡大し、併せて日曜窓口開設の2日前の金曜日を閉庁日とする運用を運用開始日から半年間程度試行実施するというものである。

日曜窓口の手続業務拡大は、日曜日に更新手続き以外の手続きを望んでいる方も多いと思われ、県民の利便性向上に繋がるものと考えているが、更新手続き以外の手続きの人数が予測できないため、当面は予約制として実施することとしている。

また、日曜窓口業務開設日の2日前の金曜日を閉庁日として、業務の標準化を図り、今回実施しない県運転免許センターにつ

いては、今回の試行運用状況を踏まえ、日曜窓口業務拡大などの可否を検討したいと考えている。

開始日については古川運転免許センターは来年1月25日の日曜日から、石巻、仙南の運転免許センターは来年2月1日の日曜日からとなりそれぞれ2日前の金曜日を閉庁日としている。運用に向けた対策として更新者の増枠などの対策を行うこととしているが、月2回金曜日が閉庁となり、平日の運転免許の更新手続日が減ることとなるため、2回分の更新予定期数を他の平日に振り分けて対応することとしている。

委 員：いい取組だと思うが、広報はどのように実施する予定なのか。

交通企画課長：県のホームページや各種媒体による周知を図ることとしている。

委 員：マスコミにも周知するということか。

交通企画課長：そのとおり。

委 員：石巻や古川のサブセンターの運用次第で県の運転免許センターでも実施を検討するということか。

交通企画課長：そのとおり。

試行状況によってその都度検討を加えながら、県運転免許センターの実施についても検討してまいりたい。

区分	『個別審議等会議』	
【決裁事項】	1 宮城県公安委員会の権限に属する事項の専決に関する規程の一部改正について 2 行政文書の存否を明らかにしない決定処分に対する再審査請求の受理及び却下裁決について 3 行政手続のオンライン化の拡大に伴う関係規則の整理に関する規則等の制定について 4 審査請求の裁決案について（2件） 5 審査請求の受理について（2件） 6 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行細則の一部を改正する規則について 7 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	総務課 総務課 警務課 監察課 監察課 生活安全企画課 運転免許課
【報告事項】	1 警察に対する苦情について（令和7年10月末現在）	広報相談課